

第1回奈良県・市町村長サミット

平成28年5月23日

【司会】 ただいまより平成28年度第1回奈良県・市町村長サミットを開催させていただきます。開会に当たりまして、荒井奈良県知事よりご挨拶申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

【荒井知事】 本年度の第1回目の奈良県・市町村長サミットでございますが、よろしくお願いいたします。毎回たくさん来ていただきまして、ありがとうございます。

だんだん内容が進化してきておりまして、現実的な事業もたくさん出てきており、大変喜んでおります。これからも県ができる支援、特に補助、財政的な支援ができますように、財政の積み立てを強化していきたいと思っているところでございます。各市町村のいろいろなパフォーマンスを見ていますと、どうもよく出席されて勉強されている市町村のパフォーマンスがいいような気もするのですが、来られようと来られまいと我々政治家は良いパフォーマンスを実現して、市民、県民に喜んでもらうのが仕事でございますので、形を持った成果ができるように心から祈念しているところでございます。

今年度もまた、今日もよろしくお願いいたします。ご参加ありがとうございます。(拍手)

【司会】 どうもありがとうございました。

本日司会を務めさせていただきますのは、奈良県市町村振興課の浅田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに配付資料の確認をさせていただきます。お手元には、第1回奈良県・市町村長サミットの次第、出席者名簿、配付資料一覧、配付資料といたしまして、一覧表にございます資料1から10、それと、冊子およびチラシを配付させていただいております。配付漏れ等はありませんでしょうか。もしございましたら、係員がお届けいたしますのでお申し出ください。

本日のサミットにつきましては、積極的な意見交換等を行っていただくため、アイランド形式での会議形態で進めさせていただきます。皆様に議論いただいた内容、情報などを共有させていただくため、各テーブルに県職員が同席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいります。

まず、奈良モデルの取り組みの進行状況についてでございます。平成27年度の奈良モデルの大きな成果といたしましては、南和地域の公立病院の再編整備が進み、平成28年4月、南奈良総合医療センターが開院いたしました。また、まちづくりの分野では、これまで13市町村と包括協定を締結しております。ごみ処理の広域化も進んでおり、平成28年4月には、県南部地域及び北西部地域で、一部事務組合が設立されております。このほか、さまざまな分野で奈良モデルの取り組みが進んでおります。後ほど資料にお目通しいただければと存じ上げます。

次に、重点課題の報告をさせていただきます。まず、新たなパーソネルマネジメントの構築につきまして、野村総務部長よりご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

【野村総務部長】 皆さん、こんにちは。総務部長の野村でございます。失礼します。

後ほど皆さんで議論していただく重点課題の1つとして、新たなパーソネルマネジメントの構築ということで、お手元の資料2をお願いできませんでしょうか。これ、3月の末に中間報告を県で出させていただいておりますので、その概要につきまして、ポイントを絞って説明させていただきたいと考えております。

1枚めくっていただきますと、中間報告の骨子となっております。官民共通の日本人の働き方の本質的な研究と効率的な働き方という、これを共通の概念として勉強していこうとしておりまして、このうち、民間企業を中心とした働き方の分析等をワークマネジメントとして産業・雇用振興部で、また、公務員を中心とした人事、組織、働き方の研究につきましては、パーソネルマネジメントとして総務部で取りまとめを行うということで、実際、公務員、県庁職員が働いておりますので、そこでの実践もしながら議論をしていこうということにしておりまして、公務員を中心とした人事、組織の働き方については総務部で取りまとめるということでやっております。

中間報告の2ページをお願いできますでしょうか。2ページの3の新たなパーソネルマネジメント研究の動機とございますが、その左側の下から、黒丸3つ目のところでございます。県職員にとどまらず、官民を含めた多様な働き方の研究を進めるとともに、県と市町村職員で約3万人、奈良県におられます。先ほど知事からもパフォーマンスという言葉がありました。3万人の方々というやはり最大の職場だと思っております。3万人の方々のパフォーマンスをいかに上げられるか、この育成、活用を観点として、新たなパーソネルマネジメントの構築を進めていきたいと考えております。また、市町村と県をあわせて県域と捉えて、そのエリアで活躍できる、広く活躍できる人材の育成を可能にしていきたい

いと考えております。

3ページでございますが、全体像といたしまして、項目がたくさんございます。これをご覧いただきましても、採用から定員、組織、人事の問題、退職の問題、服務の問題、人材育成の問題、人事評価も入りますが、これだけ見ていただきますと、非常にたくさんの多岐の分野にまたがっているんだということがわかると思います。

次のページ、4、5ページは、これまで市町村長サミットの機会なども活用して取り上げてきた取り組みをまとめさせていただいております。

その次のページ、6ページをお願い申し上げます。6ページの真ん中に、4つの視点ということを書かせていただいております。これは、女性の活躍推進というときにでもこの4つの切り口は非常に有効だということで、4つの切り口で考えていきたいというものでございます。マインドの問題、フィールドの問題、スキルの問題、ライフ、この4つの切り口でどういう課題があるのかを分析していこうと考えているところでございます。それをいろいろな課題についてどの分野に属するのか、あるいは、一つ一つの課題が複数の分野にまたがるなどというものを図式化したものが右側でございますが、これをまだまだ練っていかなくてはならないと考えております。

8ページ以降をお願い申し上げます。ここからは項目のみを紹介させていただくことが中心になるかと思っております。

まずは、日本人の働き方の歴史ということで、昔と比べてどうなのかとか、諸外国、キリスト教文化と比べてどうなのかといったことの歴史をひもといて、今の現代についてもどう考えていったらいいんだろうかと、働くことについてどう考えていったらいいんだろうかという研究をしていこうというものでございまして、マインドにかかわるようなものでございます。8ページ、9ページ、10ページのあたりがそうでございます。

11ページは、給与制度の点検をしていかなくてはいいだろうということで、正規職員の諸手当につきまして、ほかの県の状況とか国の状況なども比較しながら、これは直さなくてはいいところは直していこうということでございます。

あるいは、12ページにつきましては、国でも取り上げられていますけれども、非常勤、非正規職員の方々の手当についても、低すぎたりしないかチェックしていこうという取り組みでございます。

13ページは、不祥事の再発防止ということで、県職員につきましても、やはりときどき不祥事ということが起こってしまいます。これを何とか根絶したいという思いのもと、

取り組みを進めているものでございます。具体的な取り組みを進めていきたいと思っております。

次の14ページ、15ページが、定員管理計画というものが現時点で県ではない状態になっておりますので、これを具体的につくっていききたいということでございます。

16ページは、非正規の職員につきまして、先ほどは給与、諸手当の話でございましたが、任用形態、その他についての課題がないかというものも、いろいろな法令をチェックしたり、他団体との比較をしたりということをしながらか改善していききたいというものでございます。

17ページは、人事評価制度。今年度から市町村でも取り組みをいただいているかと思いますが、人事評価制度をどう取り組んでいくかという課題です。

あるいは18ページ、19ページになりますと、今度は県庁力を高めるということで、県庁職員をどのように専門的な人材に育てていくかが18ページの課題でございます。19ページにつきましては、市町村との、皆様との人事交流をさせていただいておりますが、その人事交流の状況です。特に技術職員につきまして、3名ほどだったかと思いますが、交流させていただいております。交流の分も入れると6名だったでしょうか。人事交流させていただくことによりまして、市町村の技術職員の不足というものを少しでも解消できないかという取り組みです。

20ページ、21ページは、女性職員の活躍についてでございます。これを推進するための研修ということで、県では昨年度、県職員の女性に集まっていたいただき、どういうことを取り組んだら女性の方々がキャリアアップしていただけるのか、あるいは、不都合なことはどういうことがあるのかというものを議論してもらいました。その結果、女性に特化した研修を今年度もやっっていこうと。その中でまた課題を見つけていこうという取り組みを進めようとしているところでございます。

22ページ、23ページ。先ほどと重複しますが、国や他の府県、市町村との人事交流、あるいは県職員で能力を持ってOBとされている方々の活用の問題、あるいは23ページにつきましては、昨年度末に特定事業主行動計画を県でもつくりまして、管理職の登用比率といったような目標を設定しております。

24ページからは、公務員の新たな働き方の研究ということで、フレックスタイム制の導入をどうしたらいいのだろうか、他県はどんな状況だろうか、あるいはテレワークはどういう取り組みをしているのだろうか。26ページになりますと、庁内保育所ですね。県庁

に来てもらって、そこで子どもを預けるという取り組みも検討できないかと、このような取り組みを検討しているところでございます。

次のページでございますが、そこにMMLCとございますけども、まず組織として具体的なミッション、目標をどう設定するのか。何をどこまでやるのか。あるいはその右側のモチベーション。モチベーションを高める。自己勉強することも必要ですし、情熱、積極性、責任感。どういうものを、どういうことをやっていったらいいのか。あるいはCの部分ですね。そのためにはチームでやっていますから、コミュニケーションをしっかりとやる必要がありますよねと、Cの部分。真ん中のL、鼻の形をしているのですがLですけども、これが皆様方、市町村長、首長さん方のリーダーシップ、あるいはプロジェクトの責任を任せる市町村の幹部職員、あるいは県職員もそうですけども、幹部職員のリーダーシップがないとしっかりプロジェクトは完遂しないだろうと、このようなことをまとめてみたものでございます。

見ていただきますと、M、Mのところが目みたいに見えませんか。Cは口ですね。Lはお鼻という感じなんですけど、眼鏡をかけさせていますけれども、これもパーソネルマネジメント、まさに人の顔のような感じにならないかと思っております、人の顔で見ていただきますと、こういうことが大事なのかなと思っている次第でございます。

次のページ、その次のページは飛ばさせていただきます、下に31ページと書かせていただいています、最終報告に向けてのところでございます。新たなパーソネルマネジメントの構築といたしまして、現時点でも41項目の施策をやっていく必要があるだろうということを考えておりますが、これは随時追加していきたいと思っております。先ほど申し上げましたマインド、フィールド、スキル、ライフという4類型でも分類していきたいと思えますし、ミッション、モチベーション、コミュニケーションといった分野でも分類して行って、分析していきたいと思っております。それぞれの施策に対して、現状と課題を分析した上で、成果目標と具体的な行動目標を設定してきまして、PDCAを、サイクルを回していきたいと思っております。それで最終報告をまとめていきたいと考えております、一番下に最終報告の活用とございますけども、これはできましたら我々行政職員だけではなくて、教職員、学校の教職員でありますとか警察職員、行政職員とは異なるような勤務形態もあるかもしれませんけれど、重なっている部分もあるかと思えます。特殊性の違いを加味した上で活用してもらいたいという思いもございます。このことによりまして、県全体の約3万人の公務員を地域人材としてパフォーマンスを上げていきたいという

願いを込めているものでございます。

32ページ、33ページ。32ページは、具体的な今後まとめていきたいような様式でございます。現状を書き、課題を書き、それをグラフなどで分析して、具体的に後で評価できるような成果目標を立てて、それを実現するための行動目標を設定していくという取り組みを進めていきたいと考えております。

駆け足となりましたが、私から新たなパーソネルマネジメントの構築ということで報告させていただきました。どうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、県と市町村の連携協定によるまちづくりにつきまして、金剛まちづくり推進局長よりご説明申し上げます。

【金剛まちづくり推進局長】 よろしくお願いいいたします。

私からは、重点課題の報告の②県と市町村との連携協定によるまちづくりについてご説明をさせていただきます。

これはもちろん奈良モデルの取り組みの1つでございまして、平成26年10月、天理市さんを皮切りに、平成26年度は6市、平成27年度は7市町村と包括協定を締結させていただきました。最終的には39市町村、皆さんと包括協定を結びたいなと考えているところでございます。

それでは具体の説明をさせていただきます。

1ページを1つ飛ばしまして、ページの上に太文字で書いてございます、まちづくり連携協定の趣旨のページをご覧ください。改めてということになりますけれども、奈良県のまちづくりの課題としまして、ニュータウンがオールドタウン化していく状況。それと、鉄道という非常に大きな社会資本があるにもかかわらず、まちづくりに生かされていないという面。そして県、市町村ともですけれども、公有施設の老朽化が進んでいるという状況でございます。当然、このほかにも地域の活力が落ちている、定住促進、にぎわい、産業の振興と、それぞれ地域ごとに課題がございます。これまでまちづくりといいますと、市町村で単独で頑張ってくださいという流れがあったように思いますけれども、今回は県と市町村で連携協定を締結して、協働でプロジェクトを実施していきましようという内容でございます。

その下のページでございます。連携・協働のまちづくりのプロセスを改めてご紹介します。まず、まちづくりの地区を決めて、それでプランを作成すると。その地区の中で県事

業、市町村事業、あるいは一緒に合同でさせていただく事業、そういったものを確定して役割分担を決めると。場合によっては、例えばJRですとか近鉄さんですとか、ほかの団体もこの役割の中に入ってくるという事例がございます。3つ目の点でございますけれども、県は市町村事業への技術支援、財政支援をさせていただくというプロセスでございます。

その効果でございます。その下でございますけれども、やはり一体的に検討するということで、県の職員、市町村の職員ともに共通認識が発生する、そこが非常にミソでございます。まして、まちづくりの能力が向上すると。そして県、市町村の施設、ストックですね、ストックの有効活用ができるということ。それと県、市町村が同じ目線で地元関係者のご意見もくみ上げることができるといった効果がございます。実際に、これまで作業をしてきた中で、市町村の方とほんとうに喧々諤々の議論をさせていただいております。まちづくりの概念は大変幅広いものでございますので、地域ごとの、また地域ごとでもテーマが違います。部局横断的に幅広く議論をさせていただいているところでございます。

次のページ、まちづくり連携協定の進め方ということで、見ていただいたとおりでございますけれども、プロジェクトの進捗に合わせて、内容が県と市町村と合意ができれば次の段階に進んでいく。そして協定を締結して、県で市町村の事業を支援させていただくという流れでございます。そして、その下ですが、包括協定、基本協定というところでは、基本構想・基本計画策定費用の2分の1を県で負担させていただきます。

次のページ、個別協定における財政支援のハード事業でございますけれども、国庫補助ですとか地方交付税とか、そういったものを最大限に活用していただいた上で、その残りの市町村負担額の4分の1の補助でございます。拠点施設の整備ですとか、公共インフラの整備、そういったものに活用していただきたいと思っております。

次のページ、個別協定のソフト事業の財政支援でございますけれども、にぎわいづくりのイベント、あるいは地域における移動の確保、そういった取り組みを支援させていただくと。これは市町村負担額の2分の1でございます。原則3年でございますけれども、3年経った時点でそのPDCAということで、さらに「あ、これは効果があるじゃないか」という場合は、また改めて協議をお願いしたいと思います。3つ目は、県有財産の譲渡、貸し付けでございます。これは後ほど桜井市さんの例を紹介させていただきたいと思っておりますけれども、譲渡、貸し付けする際に、現行の基準による減額率からさらに20%をかさ上げさせていただくという内容でございます。

次のページ、まちづくり連携協定の28年度の関連予算でございます。そこにありますとおりで、総額としましては4億1,300万円を計上させていただいております。

次のページ、これまでの取り組みの(1)でございます。ここに記載させていただいているのが、包括協定を締結している13市町村36地区でございます。まちづくり協定と申しますと、先ほども多岐にわたっていると申しました。36地区を、例えばご紹介申しますと、駅前整備あるいはバスのアクセス、それからあとは農山村のブランド強化、あるいは遊休地の活用、住民の居場所づくり、工業団地の活性化、寺社の参道の活性化、古い街道のにぎわい、あるいは高校跡地の活用、医療、健康長寿、子育て、文化財の整備、グリーンツーリズム、定住、道の駅、地場産業等々、本当に多岐にわたっていると申しますか、その地域の抱えておられる課題に応じて、非常に自由度の高い計画を立てていただけるのかなと思っております。

次のページでございます。これまでの取り組みの(2)でございますけれども、その中でここにあります10地区が、包括協定の段階から次の基本協定の段階にステップアップをした地区でございます。

それから次のページ、各地区の進捗状況についての(1)でございます。これまでも申しております包括協定、基本協定、個別協定でございます。包括協定の締結は、県と市町村と一緒に検討していく土台ができたというものでございまして、まさにスタート地点に立ったというものでございます。ここから、先ほども申しました、取り組み内容について議論を重ねて次の段階に進んでいって、事業を、プロジェクトを進めていくということでございます。

次のページ、お願いします。進捗状況についての(2)でございまして、こういう状況につきましては、地域デザイン推進課のホームページで計画内容も含めまして公表させていただいているところでございます。

最後のほうでございますが、具体的な取り組み事例を紹介させていただきます。まず、天理駅周辺地区でございます。天理駅、それから商店街、そして市役所といったところをコアにして、まちづくりの基本構想を立てておられます。ご覧いただきましたとおり、さまざまなメニューをこの中で位置づけられておられるというところでございます。このうち、事業の進捗に合わせまして、天理駅の駅前整備、あるいはマルシェといったものについては個別協定、個別事業の段階にも進んでいる、あるいは進んでいくというものでございます。何もこれは全部一斉に個別協定に行くというものではございません。熟度に合わ

せてその辺は柔軟に対応していく計画ということでございます。

次のページでございます。取り組み事例の①天理駅で、写真を見ていただきましたとおりでございます。さまざまな取り組みをされているとございます。

最後に、具体的な取り組み事例の②中和幹線栗殿近隣地区でございます。これは先ほど申しました、以前、県の総合庁舎と桜井土木事務所がございまして、その施設が移転するという事に合わせまして、桜井市さんへ譲渡あるいは貸し付けをさせていただいているものでございまして、これも個別協定の段階でございます。ここは医療・福祉機能の強化を中心に、あと、また防災の強化といったものを中心に取り組まれているところでございます。

次のページをご覧ください。栗殿地区の具体の写真ですけれども、医療・福祉の新拠点ということで、旧桜井総合庁舎を整備いただいていると。それから防災の新拠点ということで、旧桜井土木事務所の整備をいただいているというところでございます。

大変、駆け足の説明になりまして申しわけございません。最後ですけれども、県と市町村のまちづくり連携協定につきましては、ご要望がありましたらまだ締結していない市町村の皆様とも積極的に協定締結を進めてまいりたいと考えております。積極的に議論をさせていただきたいと思っています。また、既に締結されている市町村の皆様におきましては、次のステップへの段階に進むよう取り組みをさせていただきたいと思っております。それと、南部、東部の市町村の皆様をお願いしたいのですけれども、南部、東部につきましても、本日来ております山本南部東部振興監と連携をとって取り組みをさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、県域における地域福祉の推進につきまして、土井健康福祉部長よりご説明申し上げます。

【土井健康福祉部長】 失礼します。健康福祉部、土井でございます。

平素より市町村長の皆様には、健康福祉に関する取り組みの推進につきまして、ご協力、ご尽力を賜りましてまことにありがとうございます。それでは私から県域の地域福祉の推進につきまして、お手元の資料をご覧くださいながらご説明を申し上げたいと思っております。よろしくお願いたします。

早速でございますが、資料4の2ページをお願いいたします。本日は今年3月に策定を

いたしました地域の地域福祉計画につきまして、特徴的なポイントを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。また、本年度における具体的な取り組み例につきましても若干ご報告をさせていただきまして、最後に積極的なお取り組み等につきましてお願いを申し上げます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。ここでは、地域の地域福祉計画に関する基本的な事項につきまして整理をいたしております。まずは計画の位置づけ、性格でございますが、これには3つのポイントがございます。1つは、従来からあります市町村の取り組みを支援する計画というものでございます。このたびはこれに加えまして、県はコーディネート役として、また自らもプレーヤーとなって取り組んでいく、そして同時に、市町村をはじめ、さまざまな関係主体と連携・協働しながら奈良モデルとして取り組んでいくこと、この2つも合わせまして計画の冒頭で明らかにしているところでございます。したがって、このような基本スタンスのもと、下ほどに記載のとおり、県の基本的な役割につきましても「分野をつなぐ」「人をつなぐ」といった2つのキーワードを用いまして、計画に明記をしているところでございます。この部分が地域の地域福祉の計画の最大の特徴でございますので、少し詳しくご説明を申し上げます。

資料4-1、概要版の3ページをご覧くださいと思います。こちらのほうが少しでも字が大きいものですから、見ていただきやすいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは3ページ、「分野をつなぐ」についてでございます。この絵は、地域福祉の推進につきまして、県と市町村行政を中ほどに配置いたしまして、全体像を整理したものでございます。この中で、県の基本的な役割につきましては、まず上段に記載の、国の縦割り、各分野の制度などを融合させまして、奈良県版地域の福祉に転換、再編成すること。そして、中ほどの囲みの中でございますが、地域福祉や地域生活に関連する身体のこと、暮らしのこと、働くことといった各分野の取り組みに横串を通しまして、地域のニーズや目標に応じたコーディネートをいたしまして市町村や関係機関等につないでいくこと、県はそのような地域の地域福祉のコーディネート役を果たしていきたいと考えております。

一方、市町村におかれましても、まちづくりや地域包括ケアシステム、あるいは生活支援システム等に取り組まれている中、自治会など、地区あるいは小地域を対象といたしまして、生活課題の解決や地域福祉の充実を図るといった課題があろうかと思っております。やはり市町村におかれましても、県と同じように、自らプレーヤーとなって取り組むこと、あ

るいは市町村内のさまざまな主体や人をつなぎ、地区ごとのニーズに応じた取り組み等をコーディネートする、そうしたことが求められているのではないかと思います。すなわち、地域福祉の推進につきましては、県だけではなく市町村と共通した課題ではないかと考えております。そこで奈良モデルの1つとして位置づけ、県と市町村が協働して、県域あるいは地域の福祉の充実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、右側の4ページをお願いいたします。「人をつなぐ」についてでございます。この絵は、県域あるいは地域で活動するさまざまな人や主体をつなぎネットワーク化することにより、地域における課題解決力、支援力を高めていこうとするものでございます。すなわち、青色、外側の県域のネットワークと、黄緑色、内側の地域の生活支援ネットワーク、それぞれ県域と地域といった二重のネットワークの構築を目指しているところでございます。この中での県の基本的な役割につきましては、県社協や市町村、市町村社協と協働いたしまして、この二重のネットワークを構築していきたいと考えております。また、県社協と協働いたしまして、このようなネットワークを動かし、また活用できる核となる人材を確保、養成すること、県はこのような地域福祉にかかわる主体や人のつなぎ役を果たしていきたいと考えております。

以上のような基本的な考え方のもと、県域の地域福祉を推進するため、具体的な取り組みにつきましては、大きく3つの柱立てで施策を体系化いたしているところでございます。

もとの資料4の8ページをお願いいたします。まず地域福祉、とりわけ地域コミュニティーの再構築につきましては、何といたっても地域にお住まいの方々による取り組みが不可欠でございます。そのようなことから、支え合い活動の推進を1つ目の柱といたしております。また、福祉はマンパワー、人なくして福祉はございませんので、地域福祉の核となる人材、あるいは地域での生活を支援する人材の確保といった観点から、担い手づくりを2つ目の柱といたしております。最後に、さまざまな困難のある方々が地域にはおられませんので、地域のニーズに応じたさまざまな福祉サービスを充実させる観点から、福祉基盤の整備を3つ目の柱としているところでございます。

続きまして、このような政策体系のもと、県域の重複を推進する本年度の具体的な取り組み例につきましても、その概略をご説明させていただきたいと思っております。

次の9ページをお願いいたします。これは支え合い活動を推進する1つのモデル事業といたしまして、王寺町さんと協働いたしまして、小さな拠点づくりに取り組んでいるものでございます。県職員も現場に入らせていただきまして、一緒に取り組み、また勉強させ

ていただくことによりまして、その現場での経験を県のノウハウ、財産としていきたいという狙いも持っております。

続きまして、10ページは、市町村の地域福祉計画の策定状況の一覧でございます。ご覧のとおり、策定済みが14の市町村、策定率は27年3月末現在で全国最下位という状況でございます。これまで少し後回しにされてきたように思います。各市町村でのまちづくり、あるいは地域包括ケアシステムの構築などの取り組みとぜひ連動させていただきまして、計画の策定あるいは策定に向けたご検討のほど、よろしく願いをいたします。

次の11ページをお願いいたします。これは「人をつなぐ」のところでご説明を申し上げました、ネットワークの構築と核となる人材の確保に向けた取り組みでございます。地域の生活支援ネットワークにつきましては、本年度、香芝市の社協さんをモデルといたしまして、活動強化に向けた支援を行っていかうというものでございます。

時間の関係で少し飛ばしていただきますが、15ページをお願いいたします。15ページは、福祉基盤の整備を行う1つの取り組みといたしまして、本年度、生活困窮世帯の子供の生活支援、学習支援を拡充させようとするものでございます。本年度は斑鳩町さん、高取町さん、上牧町さん、広陵町さん、大淀町さんの5つの町と協働して、取り組みをスタートさせることとしております。

最後に、16ページをお願いいたします。記載のとおりでございますが、市町村におかれましては、ただいまご説明を申し上げました地域の地域福祉計画の考え方、あるいは取り組み例などもご参考にさせていただきまして、ぜひ市町村計画の策定、地元市町村社協あるいはさまざまな主体との連携強化など、地域福祉の推進につきまして積極的なご検討、お取り組みをよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上をもちまして私からのご説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

ここで5分間の休憩を挟ませていただきます。休憩後、意見交換会に入りたいと存じます。

(休 憩)

【司会】 皆様、席にお戻りでございますでしょうか。それでは再開させていただきます。

これまでの報告を踏まえまして、各テーブルで30分程度意見交換をしていただきたいと思います。意見交換は、新たなパーソネルマネジメントの構築、県と市町村の連携協定

によるまちづくり、県域における地域福祉の推進、この中からテーマを決めていただき、先ほどの説明を踏まえ、各団体の課題や解決に向けた取り組みについて話し合っていたければと存じます。後ほど、話し合われた内容につきまして、各テーブルでどなたか代表してご発表していただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

では、よろしくお願いたします。

(意見交換)

【司会】 熱心なご討議を続けておられる状況ではございますが、このあたりで一旦、各テーブルでの今現在の意見交換の状況をご報告いただけたらと考えております。テーマ、課題解決に向けた取り組み等、テーブル番号1番から順次ご発言をお願いいたします。

【森田原本町長】 それでは発表させていただきたいと思います。1番テーブル、最年少の田原本町の森でございます。よろしくお願いたします。

このテーブルもすごく議論が活発に行われました。内容は、地域福祉の推進について選ばせていただきました。

その中で、まず出てきたのが、資料4-1にございます3ページ。国の政策では「子ども・子育て支援」という言葉があるにもかかわらず、県のところになると「子ども」という言葉が消えています。福祉は子育ての福祉と高齢者福祉があるにもかかわらず、どうしても高齢者福祉に偏っているのではないかという意見がまずありました。そこから生活困窮者の子どもの学習支援について、できれば教育現場とリンクして、福祉とともに教育委員会が子どもに寄り添いながら進めていくべきではないかというご意見が出ました。

大半の時間を費やしたのは、子どもの声というものはなかなか行政にも届きにくいという例をもとに、生活弱者の声を行政はどこまで拾えているかについてです。その拾い方を今後どうしていくかというところで具体的な案が出てきました。県民の相談窓口を1つのコールセンターにする、また、市町村の相談窓口を1つの電話番号にするということが一番効率的ではないかという意見が出ましたが、そのためにはさまざまな相談を受け、返答ができる人材の育成が必要ではないかという問題も出てきました。その中で、これを解決していくためには、やはり各市町村のカラーである社協が大きな役割を担い、香芝市で今、試験的に進められているCSW、コミュニティーソーシャルワーカーの活躍が、地域福祉の中での小さな声を拾っていくためには必要なポジションとなっていくという結論に至ったところで終わりました。

以上でございます。

【司会】 森町長、どうもありがとうございました。

続きまして、2番テーブル、よろしく願いいたします。

【竹内宇陀市長】 2番テーブル、宇陀市長の竹内でございます。今回、「奈良県・市町村長サミット」を宇陀市で開催していただきましたことについて、改めて知事や皆さまにお礼を申し上げたいと思います。

2番テーブルは、知事をはじめ、御所市長、広陵町長、河合町長、大淀町長、そして本市でございまして、まちづくりについて議論をさせていただきました。その中で知事から、南和地域においては、公共交通の利便性を向上させるために、近鉄電車と路線バスとの連携が重要であること、また食材にこだわるなど、ニーズに合わせた宿泊施設づくりが求められていることなど、多岐にわたるご意見をいただきました。また、成功事例として旧「いこいの村大和高原」の事例をご紹介いただき、事業者が奈良県に来て事業が展開できる環境づくりが必要ではないかということもおっしゃっておられました。

そうした中で、宇陀市においては、宿泊施設を誘致するための環境整備に取り組んでいるという話をさせていただきました。以上のことなどから、奈良県と地域がしっかり連携し、財政支援もいただきながら環境整備を行っていくことが、奈良県の観光振興、そしてまた住みよい地域づくりにつながっていくのではないかとということでございます。

非常に雑駁な話でございますけれども、以上、報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 竹内市長、どうもありがとうございました。

続きまして、3番テーブル、よろしく願いいたします。

【樫内五條市副市長】 失礼いたします。五條市の副市長の樫内と申します。本来でございましたら、太田好紀市長がここへ出席させていただいて発表ということになろうと思うのですが、他の公務で出席できませんので、大変僭越でございますが発表させていただきます。

このテーブルは、吉野町、下市町、十津川村、そして五條市でございますが、まず、発表するテーマは、まちづくりについての議論でございます。

まず、協定を結ばせていただいたのは五條市でございます。他の2町と十津川村さんにつきましてはこれからということでございますけれども、まず五條市におきましては、やはり市町村と県のまちづくりの方針、方向性が一致するものについて、一体的に検討するということがより効率化を図るということで、まちづくりに参加をさせていただきました。

そして、五條市のことでございますけども、中心地の市街地で、まずは京奈和自動車道ということで、南和・五條のゲートウェイ機能の強化、そして庁舎の新築というところを中心に、シビックコアの形成、周辺地域の活性化、そして3つ目が、新町のいにしえの五條を体感できる町並みの維持と交流機能の強化を図っていきたいということで、その地区を結ばせていただいています。そしてもう1つが、五條病院周辺地区ということで、医療・介護・保健機能の強化と地域ぐるみの健康増進への取り組みの強化、そして農業担い手育成、中心市街地との連携、世代間交流ということで、賀名生分校の再編、定住促進を考えております。

ただ、ここの中で皆さん方のご意見をまとめさせていただきますと、それぞれの市町村は、やはり計画は結んでいきたいということで一生懸命にやっております。後になろうが先になろうが、よりよいものを計画していくんだという心づもりでおられます。そして、最終的にはやはり住み続けたい、また、訪れてみたいという地域づくりをしていくんだという計画のもとに、市町村は住民の意見を十分に聞かせていただいて、切磋琢磨させていただいて計画を練っていくという方向性で、このテーブルは意見をまとめさせていただいたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

【司会】 榎内副市長、どうもありがとうございました。

続きまして、4番テーブル、よろしくお願いいたします。

【森川明日香村長】 明日香村長でございます。私どものテーブルは奈良市の副市長と、葛城市の副市長、そして高取町長と明日香村長及び、県側が教育長とこども・女性局長、医療政策部理事でございます。

私のほうで議論しておりましたのもまちづくりでございます。ただ、まちづくりで、いずれもまちづくり連携協定の中で、まだステップ1が3市町村、そしてこれから包括協定を結ぼうとしている葛城市さんということで、どうやって事業をほんまもんにしていくのかということの議論をさせていただきました。

一方で、県の方々がみんな教育、女性、そして医療と、ソフトの方でございます。まちづくりはハードのイメージが非常にあるけれども、ソフトはどんな支援があるのかという話から始まりまして、ソフトの支援は市町村が声を上げないと次に始まらないのではないかとこのころからあって、そんなことないだろう、まちづくりにソフトは大切じゃないかという議論になりました。

よくよく見てみますと、天理市さんあるいは桜井市さんのまちづくりの地区には、子育ての問題とか医療の問題とかそういう施策がかなり入っております。実際に事業レベルに入っていくと、ソフトが非常に大切になるのではないかと。特に今回のまちづくり連携協定の一括表、一覧表を見させていただいてすごく気がついたことなんですけども、駅周辺がすごく多い。当たり前ですが、ハードだから駅周辺が多いんですけども、駅周辺の中で事業を考えていくときに、非常にソフトが多くなっているのではないかと。これは一番最初からソフトにかかわる方がまちづくりのご提案をできるような仕組みになっているの难道うかと。市町村の住民の方が参加をしていただくときに、一緒になって議論するための手法は、我々自身もちろんメンバーがそろっていないのかもしれないし、県もいろんな出し方もしていただける可能性はないのかなというところは、少し今後の課題として自分らも勉強したいなと思ったところです。

私どもの各皆さん方の中で、私は非常に印象的だったのは、葛城市さんがこれから協定、駅前のことを考えていこうとしたときに、当然もともとの課題を解決するために、駅前が整備できていないということ为解决するために話をしていこうとしたけれども、子育て支援施設はどうしたらいいのかというご提案があって、それで今後どうしようかと悩んでいるというお話があって、こういうようなお話がいっぱい、解決する手法をどうやってつくっていくのかを、ぜひ県を含め、我々自身も考えていかななくてはいけないと思った次第です。生活密着型のソフトに対するまちづくり連携協定に基づく財政支援もお願いしたいと、こういう意見も出ております。

そういうことでございますので、ソフトという視点でのまちづくり連携協定実施に当たっての視点ということ、我々もそうですし、県も一緒になってもう少しお考えいただければなと思った次第です。失礼いたします。

【司会】 森川村長、どうもありがとうございます。

続きまして、5番テーブル、よろしく願いいたします。

【西本安堵町長】 安堵町長の西本でございます。

5番は、三宅町、安堵町、三郷町、王寺町、上牧町、こういうグループでございます。

明日香村長さんの、実は次の話になってくるのではないかと。私どもでも、県と市町村の連携協定によるまちづくり、これ、まだできていないよねということで、しかし、うちの町では駅はない、県有施設はほとんどない、我々、県有施設を活用するのが基本だというように捉まえておりましたので、絵の描きようがないなというのが実際の話

だったんです。それをまず出しました。

そのときに、私どものテーブルは、県の方がまちづくり、都市計画、観光、産業・雇用というメンバーの方々です。いや、そんなことではないですよ。県有施設を具体的に活用してということだけではなく、その町が抱えているいろんな問題、それをどのように乗り越えていくのか、そして発展的にしていくのかということをお話と一緒を考えていくというのも大きなプロセスですよというお話をいただきました。今まで悩んでいたことが、「あ、そうか。それだったらいろんな問題あるから、積極的にもう一歩進んで、もっと包括協定に向けての動きができるな」というのが、我々のテーブルのメンバーの大半です。三宅町さんはしておられますけれど、他の町でもそれだったらできるなということですよ。

例えば、私どもの安堵町の話をしてみたんですけど、例えば雇用・産業ということだと、かなりの大規模な工業ゾーンがこれから造成されます。これを活用しての雇用の問題、産業の振興あるいはアクセス、これだけでも大きな問題があります。これを何とかしたいという思いがありましたので、これも相談に乗っていただきながら前を向いていけるなど。それから、私どもは町内に文化観光施設がたくさんございます。これを活用したまちづくりももう一度練り直せるなど。県道は何本かございますので、県道を活用してのアクセスの問題、あるいは再整備の問題ができるなど。それから、これから私どもも遊水池の問題が本格化します。遊水池を入れての活用の問題、これも考えていけるなど。ということであれば、まちづくり全体にかかわって連携ができるなという、みんな共通認識をしたところでございます。

そうなってきましたと、今度は福祉の問題で地域包括。これは医療との連携をどうしたら良いのかと。小さな自治体だけではできにくい問題があります。しかし、これも一定、少し県もいろいろ助言をしていただいて、少し広域的な取り組みも考えていけるのではないかと、そういう問題も出てまいりました。

そこで、私ども、包括協定の基本的な考え方はというと、当然、駅前の開発あるいは県有財産の利活用、これも大きな中身でございますが、それぞれの市町村の持っている問題解決に向けて、県と市町村が積極的に連携して相互応援のもとに町を発展させていく、大きく考えればそういうことかなということをお話で再確認させていただきました。それであればそれぞれの自治体が持っている将来の目標に向かっていろいろと絵を描いて、また連携し、相談に乗っていただいて進んでいけるなということをお話で再確認をさせていただきました。きょうはこの問題を取り上げていただきまして、今までもやもやとしていたものが

大分明るくなってきたなと思います。

そんな5番テーブルでございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 西本町長、どうもありがとうございました。

続きまして、6番テーブル、よろしくお願いいたします。

【福本上北山村副村長】 6番テーブル、上北山村の福本といいます。

6番テーブルは、黒滝村、下北山村、天川村、野迫川村、そして私、上北山村でした。

この5村につきましては、先ほど安堵町長さんから出ていましたが、県有施設もなく、鉄道も通っていない中での小さな村ですけれども、まずテーマにつきましては、連携協定によるまちづくりについていろいろ議論を交わしたわけですが、先ほどお話ししましたように、県有施設もない、鉄道もない中で、どういうふうな形で、今後、村づくりをしていったらいいのかということで、そうした中で、今まではどちらかというと首長さんが主になってやってきたわけですが、やっぱり地域をよく知っている職員の意見、それぞれ職員一人一人の意見を吸い上げて計画を立てていく必要があるかということになりました。

そうした中で、やはり小さな村では、県のようないろいろな知識をたくさん持っておられる方がおられますので、県を巻き込んでやっていく必要があるかと。そうした中で、内容については一村単独と、1つの村と県との連携協定も必要ですが、小さな村だとやはり隣村、近隣の町村を巻き込んでの連携、広域連携を進めていく必要があるかと思っておりますので、今後、いろんな形で県のご支援をいただきたいと思っております。

まとまりのない話になりましたけど、以上でございます。

【司会】 福本副村長、どうもありがとうございました。

続きまして、7番テーブル、よろしくお願いいたします。

【並河天理市長】 7番テーブル、天理市の並河でございます。

7番テーブルは、大和郡山市、平群町、斑鳩町、川西町と本市、また、県からは農林部長と水道局長、地域振興部の理事に参加いただいて議論をしてまいりました。

2つのテーマを取り扱いまして、1つは市町村連携と、もう1つは地域福祉の推進でございます。市町村連携なんでございますけれども、この中で大和郡山市様と本市が包括協定を既に結ばせていただいているわけなんですけど、今、地方創生の中で、非常に政策間連携だとか、あるいは主体間連携ということが国でも重視をされている中で、そもそも県とそういった視点で取り組みを進めさせていただいていることで、これは非常に大きな推進

力になっていると考えております。先ほど4番テーブルの森川村長からも、ソフトの部分も意識してというお話をいただいたわけなんですけども、今回のまちづくりに関する包括協定は、どこかのハード整備ありきで始まったというよりは、その市町村、この自治体の中でこのエリアがどういった役割をまちづくりの上で果たすべきなのかという、まさに人が集まってくる、で、そこが果たしていく機能の部分に注目をして話をさせていただきましたので、初めからこの分野だけということではありませんでしたし、ソフト事業をいろいろ県と一緒にやらせていただいている中で、じゃ、これを日常の流れにしっかり結びつけていくためにはどういうハード整備をしようとか、あるいはほかの地方創生の連携の、地方創生の案件を同じエリアでやっているうちに、こことここがつながるよねという会話が徐々に裾野が広がってきているなという考えでございます。これは大和郡山市様も今検討されているエリアの周りで県道の整備などもされているということなんですけれども、ですから、これはどんどんつながっていくような形で行く話かなと思っております。

また、予算の点について、県からきょうはご紹介いただいたわけなんですけど、私ども、市町村の側からいたしますと、1つは計画の当初から県と一緒に議論させていただくので、いろんな許認可権限に県がかかわってくるようなものもございますけれども、そういった点で、事業を進める上でスピード感が出てくるなという部分、あるいは県がいろいろやってらっしゃる事業との連携を非常にとりやすく、その結果、広報発信力も私どもが単体で行っているよりは非常に強まってくるなという考えでございます。

天理の中でも、今、3地区、基本協定まで行かせていただいたわけなんですけれども、地区ごとに違っております。駅周辺のところもあれば、うちも高原がございますので、小さな拠点の話に類するような話もあるわけでございます。やはり地元地元、それぞれのエリアに応じた対応。ただそこだけを見ていくというよりは、それぞれエリアを設定していたとしても、相互のつながりが大事なのかなと考えさせていただいております。

また、地域福祉の推進でございますけども、中では3つぐらい論点がございました。まず1つは、社協の果たしていく役割でございますけれども、体制といたしましても、市町村全体が1つの社協になっている場所もあれば、中でさらに地区ごとに分かれている自治体、あるいは首長が会長になっているというケースもあれば、ほかの方がなっているというケースもありまして、それぞれのメリット、デメリットということにも議論はあったわけなんですけれども、ただ集約していきますと、やはり社協自体にいろいろ地域をコーディネートできる人材確保が非常に大事ななという部分に重きが置かれました。ただ、その

人材確保の点では、やはりいい方に来ていただくためには待遇面もしっかり改善しないと
いけないというお話がありましたのと、ただ一方で、待遇を改善していこうと思えば予算
的な部分もあるわけでごさいます、ですからその裏側というか、民間に任せられるもの
はやはりしっかり任せていくという部分とをあわせていくことが非常に大事だという議論
でございました。

次に、こちらについても連携が非常にキーワードになりましたけれども、1つは介護と
医療の連携、もう1つは医師会や薬剤師会様、歯科医師会様、そういった三師会等の中
での連携、これをどうやっていけるかというところが非常に大事だと。また、医師会が地域
に対してどういう視点で向かい合っているかが非常に大事だというお話でござ
います。大和郡山市様では、この三師会が連携して、飲み残しの薬を返却していただいて、
またそれに、それぞれの患者さんにアドバイスをみんなで行うということで、医療費削減
とまた健康推進の取り組みもされているということでございました。これも三師会の皆さ
んと行政と一緒に話していく上で出てきたお話だったということでございます。行
政のかかわりとしては、ですからそういった介護、医療であったり、あるいは三師会だ
つたりの方をきっちり橋渡しして行って、またはその情報の共有ということについても
やっていくことが大事かなという部分でございます。

最後に、高齢者の皆様方の地元での取り組みということで、老人クラブの活動が盛んな
自治体が集まっておりましたので、その議論になったんですけれども、やはりこれは介
護予防の点でしっかり見ていくことも大事だというお話と、またその中で、従来組織が結
構がちっとある団体でございますが、これから自主性であったり、あるいは楽しみながら
できるだけ参加を緩やかに来られるような流れをつくっていくことが非常に大事だと。中
にはもう役職も決めないで、来る者を拒まずで裾野を広げていくような流れを一緒につく
っていらっしゃるんだというご意見も出ました。あるいは、後期高齢者医療広域連合で、今、
県と連携させていただいて、食道に本来入るべきものが気管に入るほうの誤嚥という防止
について、今、テレビで番組を一緒に流しているんだというお話も上田市長からいただ
いたわけなんでございますけれども、そういった広報、周知という、ある程度広域で取り組
んでいく話については、これは一番最初と重なりますが、県、市町村と一緒に取り組んで
いくことが大事だなと考えた次第でございます。

いろいろと話が中で移ろっていきまして、多少まとまりのない発表になりましたが、
以上でございます。

【司会】 並河市長、どうもありがとうございました。

続きまして、8番テーブル、よろしく願いいたします。

【芝田曾爾村長】 8番テーブルということで、曾爾村の芝田でございます。

最後のテーブルでございますが、このテーブルでは御杖村、東吉野村、川上村、山添村、そして曾爾村ということで、南部、東部の小さな村の集まりでありました。

県と市町村の連携協定によるまちづくりということで、話し合いというよりも包括協定の結び方について、手法等につきまして、県の部長にお聞きをしておりました。先ほども4番テーブルまた5番テーブルの中で話もございましたが、この包括協定につきましては、いわゆる都市部の、駅とかがある、そういう都市部の市や町の協定のようには私たちは考えておったわけでございますけれども、やはり山村でございまして、農業や林業、また観光を中心として、村をどのように活性化していくかということが一番大事であろうかと思うわけでございます。また、地方創生総合戦略につきましても各村で策定しておるわけでございまして、その計画の中から重点的な項目を選びながら、また村として今後のいろんなことを考えながら、一日も早く包括協定が結ばれるように努力をしていこうということで、最後、結論づいたように思います。

小さな村でございまして、持続可能な村づくりに向けて、村をしっかりと守っていかねばならないわけでございますが、そういうことで県の知事もおられるわけでございますが、ひとついろんな面でご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、まことに簡単でございますけれども報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 芝田村長、どうもありがとうございました。

ここで、アドバイザーの奈良県立大学学長の伊藤先生からご助言をいただきたいと思えます。

伊藤先生、これまでの議論を踏まえまして、ご助言をお願い申し上げます。

【伊藤】 奈良県立大学の伊藤でございます。

まず、全般的なことを申し上げたいと思えますけれども、私も何度かこのサミットに参加させていただいて、アドバイザーとして発言をさせていただいているのですが、私はある時期から奈良モデルは進化しているという話をしましたが、今、さらにその次の段階にきているんじゃないかなと思っています。このテーブルの中でも話があったのですが、他府県で奈良モデルをやるぞという話があると。つまり、何が言いたいかといいますと、奈良モデルは非常に汎用性があるって、普遍化しているんじゃないかと思っています。

今、産官学民、いろんな主体が協働して、いろんな課題の解決に当たらないといけない時代になってきたと思います。つまり協働型社会になってきているのだらうと思います。そういう意味で、スタート時点で私の印象でしたけども、奈良モデルはある意味で広域行政モデルだらうと思っていたんですね。ところが、実は単なる広域行政モデルではないように今感じております。今日もまちづくり、福祉、パーソネル問題とか、要はこれから行政課題をどうやって解決していけばいいか、どういう政策でもって課題を解決すればいいかと、その政策連携のモデルだらうと今思っております。具体的にいろんな課題に取り組んで、1つ、2つ、3つとだんだんと成果が上がってきて、そういう意味で奈良モデルという言葉を使っていますけども、いわば行政課題を解決するための新しいインフラといいますか、知的行政インフラみたいなものができつつあるんじゃないかなと思っています。

ただ、今申し上げましたけれども、この知的な行政インフラというものは、公共施設のようなハードの社会資本、それからソフト面も含めて社会インフラとありますが、こういったものをうまく機能させていくためには、こういう形で首長さんが集まられて、きちんとコミュニケーションをとって、どうすればいいかということを考えられる、そういう今申し上げた、知的な行政インフラというものをうまくマネジメントすることが必要だらうし、あるいはそれをうまくコントロールしていくガバナンスの問題が重要です。これは、知事はじめ各市町村長さんがいらっしゃって、トップ、リーダーの方がいらっしゃるので、そのあたりはガバナンスがうまく働くのではないかなと思っています。

あともう1点、きょうは残念ながら各テーブルから上がってこなかったのですが、今日の3つのテーマのうちの1つのパーソネルマネジメントについてです。自治体の活動の中で、やはり職員の果たす役割は非常に重要だと思います。そういった意味で、パーソネルマネジメントをこれからどうするかということが課題になります。もっともっとコミュニケーションをとって、さきほどのMMLCではありませんが、モチベーションとか、そういったものをうまく働かせて、生産性、労働生産性を上げていけば、減少する職員でもそれなりの成果というか、仕事ができるのだらうと思っています。それから、各職員の方はいろんな部署で働いていらっしゃいますので、そういった各政策課題に取り組まれている職員の方々がうまく、あるいは効率的に働けるような組織になっていけば、今、奈良モデルで考えているような成果がもっともっと上がっていくんじゃないかなと考えました。

簡単ではございますが、以上でございます。

【司会】 伊藤学長、どうもありがとうございました。

続きまして、最後に知事から総括をお願いいたします。

【荒井知事】 ありがとうございます。手元にメモがありますので、座って所感を述べさせていただきます。いろいろお聞きした反応だけでございますので、脈絡がうまくつながっていないかもしれません。

田原本の森町長さんがおっしゃったことの中で感じましたのは、我々、首長はいろんな計画の中で、奈良モデルはもちろん押し付け型じゃなしに、いろんな声を聞きあおうというモデルでもございますので、どの声を聞くのかが我々首長の課題で、住民の声が大事なのでございますが、住民が耳の近くで大きな声で言う声と、遠くで聞きにくいわからない声と両方あるんですが、どちらが大事かというその聞き分けのテクニックは要るのかなと思いました。子育てのことをおっしゃったので、心細い声でも聞かないといけない声と、大きな声でもあまり聞かなくても良い声とあるのかなと、そういうことをご発言の中で感じました。

2番テーブルの竹内さんがおっしゃった中で、美榛苑に必要なのは宿泊施設だと、宿泊施設に転化したいというご意向でございました。これは県のどこでも課題でございますが、県下の観光、宿泊施設、レストランのサービスが悪いということでございますので、レストラン、宿泊施設をどのようにするか。公設民営あるいは公設民託が指定管理になりますが、あと民設民営を志向して環境整備をするということができたら、そのほうがいいと。民設民営が成功するには、環境整備を町の中でも、まちづくりの一環で、例えば人通りがものすごくいいという町をつくると、そこには民設民営のレストランでも宿泊施設でも来るという発想でございます。馬見丘陵公園ではとにかく花をたくさん植えようという環境整備をいたしますと、レストランは民設じゃありませんけれども、出てこなくても嫌だ嫌だと言っていたのが、レストランが出てきたら成功したといったような事例でございます。それから、旧「いこいの村大和高原」は、運営状況の厳しい宿泊、運動施設でございましたが、民間事業者が管理をし始めるとどんどん成績がよくなってきたという成功事例がございます。こういった成功事例を展開して、それを見習うようなシチュエーションをつくらうというやり方を考えております。失敗してもその反省で再展開しよう。実例がないととにかく展開ができないと思います。PFIという手法を基本にして、できるだけ環境整備、民設民営といったようなPFIのさらに進化した形が狙えないかなと思ったものでございます。

3番目のテーブルで、五條市の榎内副市長がおっしゃいましたまちづくりで、旧五條高

校跡地に市役所をつくるということでございますが、県有地を貸すというので市役所をつくっていただくのはそれでももちろん結構です。そこに市役所プラスアルファがないか、プラスアルファはにぎわいと思っております。あそこで、1つ話で出ましたのは、隈研吾さんが新潟の長岡市で市役所の中を広場にすると、にぎわいの空間をつくるということを考えておられますので、大和高田市のシビックコアも土日が閑散としたシビックコアになるのか、土日にもにぎわうシビックコアになるのか、まちづくりの、1階のあたりのつくり方ということにもなります。市役所、公設、公営施設をつくる場合にも、にぎわいという、町の人が立ち寄るような施設を課題にしております。県庁では屋上を開放したり、前でいろいろイベントをしたり、近所にターミナルをつくったりということを今心がけております。県庁は市役所ほど民間の人が来られないので愛想が悪い職場でございましたが、だんだん人が来ると雰囲気が逆によくなってきたといったような事例がございます。

森川村長さんがおっしゃいましたまちづくりでございますが、その中の発想で、桜井市のまちづくりで、桜井市の人口を見ますと、幼稚園、保育園のあるところは、実はまちづくり協定で勉強している地域でございますが、幼稚園、保育園の現在あるところは高齢化していると。ないところが若者が多いということがわかりまして、これから字ごとの人口推計を出そうかと。字の人口推計を出すと、幼稚園、保育園が要るのはこちらの地域だということがわかってくるといったことを考えております。

ハードとソフトの議論をされたようでございますが、今、この奈良モデルは連携が中心のモデルでございますが、連携から統合あるいは連合へと進んでいってもいいかなと思っております。奈良モデルの統合・連合型は、1つ、南和の病院でございますが、県も参画した統合組織づくりというモデルでございます。統合型組織をつくるという病院でございますが、福祉の場合でも、ソフトの支援を考えろというご質問がございましたが、福祉計画でソフトを実行される市町村あるいは民間団体に支援すると、それは支援事業に終わってしまいますので、一緒に合同で事業をするといったようなことが福祉でも考えられるのではないかとことを志向しております。1つの例が、在宅医療のチームをつくる、チームは連携なんですよ、在宅医療の組織をつくれなにかということの研究を始めて、診療報酬、介護報酬はその組織に受ける。今は連携していくといった、看護師、医師がそれぞれの組織の収入になるわけでございますが、チームの組織の収入になるといったようなことができないか。連携からさらに進んだ統合型組織ができるケースを志向しておることでございます。

西本安堵町長のまちづくりで考えるお話の中で、やはり考えるプロセスを重視しないといけないと改めて思いました。この地域のテーマは、遊水池が安堵町にございますが、安堵町の遊水池は大変大きな遊水池の計画でございますので、その中でスタジアムをつくって、サッカー場をつくれるぐらいのスタジアムができれば、その土をとって五條の陸上自衛隊のヘリポートの谷を埋められないかなんて、考えるだけでございますので、考えるのは話が発展するといったようなこと、これは県庁の中で議論はしております。そこから工業ゾーンをつくる時は、一緒に要るのは農業振興。農業振興のゾーンと一緒につくらなきゃいけない。これは1町だけでは、あそこは農業、農地をやめて工業ゾーンをつくらわかわりの農地がなかなかないので、複数の市町村で農業振興の場所もつくりながら考えようといったようなことがこれからのテーマでございます。

それから、文化の振興には、やはり先ほどの話と関係しますが、泊、食、とりわけ食がないと文化だけではなかなか人が来ないというのが実情でございます。そこで、文化に泊、食をどうつけるかを、そのときの指定管理なり民設民営なりということでございます。

そこから上北山の福本さんは、この地域はなかなか県の施設もないということ。県の施設とは言えませんが、道路などが一番大きなライフラインかなと思います。やはり道路をうまく整備する。168号、169号は大事かなと改めて思いました。

天理の並河さんの市町村連携と福祉の中で、連携パターンの中で、先ほどの統合型組織の1つが水道統合。水道は卸と小売りで連携する1つのパターンで奈良モデルが進んでいますが、これからは管渠の整備。管渠は市町村が持っておられるものが多いのですが、それを支援するだけではなく、1つの地域の県、市町村一緒になった水道運営管理企業団というもの、できれば一緒の整備管理主体になるということも志向しております。

福祉の関係で、人材は、ソーシャルワーカーは香芝の意識と同じでございますが、人材のレベルアップ、確保をどのようにするか。その中で、福祉の担い手は県社協、市町村社協、それと県では社会福祉事業団という、収入をそこで確保できる事業団がございまして、それは民間も同じような事業をやっておりますが、住み分けというほどじゃないんですけども、民間と事業をどのように協調するかが課題になっております。

同じように人材確保の中で、ほかにはスポーツとか文化とか、あるいは安全・安心などを全てどういう組織で連携、形で連携するかが課題であるように思います。

また、見守りの中でICTを使うという、見守りスマホのアプリを開発しましたので、その普及、展開ということを課題にしたいと思っております。

曾爾村の芝田村長さんのまちづくりは、包括協定の結び方ということで、曾爾じゃないんですけど、御杖の牧場のことを思い出しました。牧場は県営牧場ですが、牧場だけつくのではなく、県営牧場プラスアルファに意欲を持っています。にぎわいに地元参画、民間参画があれば、宇陀のアニマルパークでもプラスアルファがあれば、やはり大分違うように思います。

各テーブルに対して、ちょっとばらばらで脈絡ない主観で大変恐縮です。

最後に、伊藤先生がおっしゃいました中で、パーソネルマネジメントの研究を進めておりますが、MMCLが大事かと思っておりますが、その中で、各市町村の県指標と同じように、定員と人件費指標の資料もつくり上げてきておりますので、次回、また公表させていただきたいと思っております。

以上でございました。

【司会】 荒井知事、どうもありがとうございました。

それでは、最後に、県と市町村が協力して取り組んでいく事業等に関する情報提供をさせていただきますと思います。

まずは、奈良モデルの取り組みの1つでございます、ごみ処理の広域化について、柳原環境政策課長よりご説明申し上げます。

【柳原環境政策課長】 それでは、環境政策課から、ごみ処理広域化の促進についてご報告させていただきます。お手元の資料5をお願いいたします。

1ページをお開きいただきまして、左側に課題等をまとめております。県内の25のごみ焼却施設のうち、約7割が人口規模5万人未満の小規模施設であり、また約8割が施設稼働後20年以上と老朽化が進んできており、広域統合整備によるごみ共同処理の促進が喫緊の課題となっております。この課題解決に向け、県ではごみ処理広域化を促進するため、奈良モデル補助金を本年4月に創設したところです。補助スキーム等は右側に記載のとおり、市町村行財政の効率化とごみ処理の安定継続化を目的といたしまして、計画調査段階では市町村負担の2分の1を当該年度に補助し、施設整備段階では起債償還額から交付税を差し引いた額の4分の1を事業完了の翌年度に一括補助するものでございます。

2ページをお願いいたします。現時点で動きのある4つの地域の進捗でございますが、1のやまと広域環境衛生事務組合では、平成29年春の施設稼働に向け、本体工事を進めておられます。2の山辺・県北西部広域環境衛生組合は、本年4月に10市町村により設置され、本年度は環境影響評価等に着手される予定です。3のさくら広域環境衛生組合も

本年4月に7町村により設置され、本年度は建設用地の選定、測量、地質調査等に着手される予定です。4の宇陀地域では、3市村によるごみ処理広域化推進協議会において昨年度に実施されました検討調査の結果を踏まえ、広域化に向けた協議を継続される予定です。

3ページをお願いいたします。ただいまご説明いたしました4つの地域のごみ処理広域化により、現在、県内にあります25のごみ焼却施設が、4割減の15施設に統合されることとなります。

4ページ、お願いいたします。近畿府県の人口、面積、ごみ焼却施設等をまとめたものでございますが、青い字のとおり、県内には焼却施設が25あり、人口、面積規模が近い滋賀県の2倍以上の施設数となっております。また、施設当たりの人口規模は5.6万人と小さく、4地域の広域化が実現いたしますと、赤い字のとおり、約2倍の9.3万人となりますが、今後、長期的な視野で、さらなる広域化の枠組みづくりが必要と考えているところでございます。

5ページをお願いいたします。ごみ処理広域化による行財政効率の向上について、山辺・県北西部の10市町村をモデルといたしまして、県が概括的に試算したものでございます。左側のイニシャルですが、現在ある7つの焼却施設を単独で建てかえた場合、市町村の実質負担となる一般財源が約155億円必要となりますが、広域化により、市町村一般財源が3分の1以下の約48億円となり、100億円以上のコスト縮減が可能となります。また、右側のランニングでございますが、現在、7施設合計で年間約17億円を要しておりますが、広域化による施設運営費は2分の1以下の約8億円となり、年間9億円のコスト縮減が可能となります。

6ページをお願いいたします。ごみ処理広域化以外に奈良モデルとして県と市町村が連携・協働して取り組みを進めております事業でございますが、1つ目が、災害廃棄物処理対策の推進です。本年3月に県災害廃棄物処理計画を策定いたしました。これを踏まえまして、本年度は県、市町村担当課長を構成員とする災害廃棄物対策連絡会を6月に設置、開催いたしますとともに、県・市町村の合同の教育訓練を秋ごろに開催したいと考えております。なお、県の災害廃棄物処理計画は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、紀伊半島大水害を背景に策定いたしました。今回の熊本地震を新たな教訓といたしまして、応急期から復旧・復興期のごみ処理の過程につきましてもしっかりと勉強していきたいと考えております。

2つ目の廃棄物の減量化、再生利用の推進では、使用済み小型家電や廃食用油の広域回

収について、継続して検討を進めてまいります。

3つ目の不法投棄家電等の対策強化では、使用済家電等対策連絡会を通じまして、不法投棄や不適正処理の撲滅に向け、情報共有、対策強化を図りますとともに、不用品回収業者への国、県、市町村合同立ち入り調査を継続実施いたします。

以上でごみ処理広域化の促進に関する環境政策課からのご報告を終わらせていただきます。

【司会】 続きまして、公共施設等の適正配置に向けた小地域単位の人口分析の検討について、松岡ファシリティマネジメント室長よりご説明申し上げます。

【松岡ファシリティマネジメント室長】 総務部のファシリティマネジメント室の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、市町村におけますファシリティマネジメントを支援することを目指しまして、本年度、県で開発を予定しております人口推計システムについてご説明をさせていただきます。資料6でございます。よろしくお願いいたします。

県では、現在、ファシリティマネジメントの考え方に基きまして、県有資産の質と量の見直しを進めております。行政サービスを維持しつつ、資産保有総量の最適化、県有資産の有効活用、それからインフラ等の長寿命化等に向けて、さまざまな取り組みを進めております。各市町村におかれましても同様に、所管されております公共施設やインフラの老朽化が進行していく中で、今後の施設のあり方を、対応を検討されているところが多いかと存じます。そのような検討の際に役立てていただけるようにということで、小地域、字単位で将来人口を推計し、地図に表記するシステムを構築いたします。

資料の1ページをお願いいたします。このページの右側にありますはそのイメージで、桜井市のデータを活用させていただきました。この資料では具体的なイメージをお伝えるために、桜井市様のご了解を得て、実際のデータを使わせていただいております。このイメージでは、65歳以上の現在の人口比率を、字単位で、高いほうから赤、黄色、緑、青、紫という色分けで地図上に表記させていただいております。このような資料をつくることで地域の姿、人口構成を把握し、また、将来の姿も推計することで地域別に必要な施設の配置を検討していただく際の資料になるのではないかと考えております。

人口の推計は、最新の国勢調査のデータをもととします。この資料では平成22年の資料を使わせていただいておりますが、常に最新のデータを使うことといたします。そして、統計学で広く採用されている方法を用いまして将来人口の推計を行うことから、信頼性は

高いものと考えております。単に人口の増減だけではなくて、年齢、階層別人口等の分析も可能と考えております。資料の以下にあります。65歳以上の人口だけではなく、5歳未満の人口の動向といった分析も可能かと考えております。

2ページをお願いいたします。2ページの例では、桜井市役所周辺の地域の65歳以上の人口の状況から、20年後を推計しております。左側が現在、平成22年の状況でございます。右側が、それをもとに20年後、平成42年の状況を推計したものでございます。市内の他の地域に比べますと、この地域は高齢者人口の割合が現在は比較的低い地域でございますが、20年後にはその割合が全般的に高くなると推計されます。そのことから、この地域におきましても高齢者支援の機能が必要ではないかという検討が可能かと思いません。

3ページをお願いいたします。3ページの例では、同じ地域で5歳未満人口の状況を推計しております。現在、5歳未満人口の比率も比較的高いと思われそうですが、20年後にはそれが低下するということが推計されます。そのため、子育て世代の転出を防ぐような施策、施設等が必要ではないかという推計も可能かと思いません。

4ページをお願いいたします。小地域単位の人口推計だけではなく、4ページにありますように、さらには小地域別のデータからより広い地域での人口分析も集計できるようにしたいと考えております。この例では、桜井市内の4つの中学校区単位に集計をしまして、校区ごとの人口構成を人口ピラミッドで表現しております。校区ごとの人口構成の特色が見てとれるかと思いません。このような地区ごとの人口構成の特色に応じて、施設配置等の検討に活用できるのではないかと考えております。

以上、お示ししましたのは、分析方法の代表的な例、一部と考えております。システムの詳細につきましては今後の開発の中でさらに検討を進めてまいりますので、今後、各市町村のファシリティマネジメントご担当の皆様からもどのような分析が必要かといったご意見も聞かせていただきながら、よりお役に立つようなシステムとしたいと考えております。開発は今年度中を予定しております。実際の活用はその後となりますが、このシステムを含めまして、これからも市町村の皆様と連携しながら県域でのファシリティマネジメントを推進してまいりたいと考えておりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

以上で公共施設等の適正配置に向けた小地域単位の人口分析システムの説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【司会】　　続きまして、第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭奈良大会につきまして、平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長よりご説明申し上げます。

【平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長】　　失礼いたします。地域振興部、国民文化祭・障害者芸術文化祭課の平田と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、来年度、奈良県で開催いたします国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭についてご説明をさせていただきたいと思ひます。資料の7をお願ひいたします。

資料7の1ページ目です。本県では来年度の秋に第32回国民文化祭・なら2017と、第17回全国障害者芸術・文化祭奈良大会を、これは全国で初めて一体開催という形で実施いたします。これまではこの両大会につきましては同一府県で開催することはありましたが、国民文化祭の終了後に障害者芸術・文化祭を開催するなど、全く一体的にやるということにはなかったのですが、本県におきましては同一時期に開催するというだけではなく、基本理念やテーマも一本化いたしまして、内容的にも障害のある方もない方もともに楽しめるものにしたということを目指しております。

開催に当たりましての基本理念といたしましては、日本文化の源流を探る、文化の今を楽しむ、文化・芸術立国の礎を築く、障害のある人とない人のきずなを強くという、4つのテーマを掲げております。

開催期間は平成29年9月1日から11月30日の91日間。開催場所は県内全39市町村で実施したいと考えております。

事業構成といたしましては、主に県の実行委員会が実施いたします総合フェスティバル、シンポジウム事業、国際交流事業、障害者交流事業、それから県内の各市町村の実行委員会が主となって実施していただきます分野別フェスティバル、さらには県内外の文化・芸術団体などが主体となる協賛・応援事業ということで構成をしたいと考えております。

今年度から既にプレイベントということで、ここに記載しておりますとおり、先日4月19日には500日前イベントということで、県庁の正面玄関前にカウントダウンボードを設置したり、ロゴマークのお披露目等をさせていただいておりますし、今後も1年前、200日前、100日前ということで、随時プレイベントを打っていき、PRを進めたいと思っておりますので、各市町村におかれましても国民文化祭、それから障害者芸術・文化祭のPRへのご協力をお願いしたいと考えております。

2ページ目をお願ひいたします。分野別フェスティバル、市町村連携事業につきまして

は、各市町村の文化・芸術担当課の方を対象に、昨年度、2回説明会を実施し、概要のご説明をさせていただいております。今年度に入りましては、当課の担当職員が各市町村へ個別に行かせていただきまして、それぞれの市町村の状況やお考えを伺ったり、あるいは情報交換を行う個別ヒアリングを4月から5月上旬で実施させていただいております。市町村によって、既にもう具体的な内容を検討していただいているところもあれば、これから検討を始めるなどばらつきはありますが、今後も随時、県の担当が各市町村の担当の皆様と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

今後の流れといたしましては、例年、国文祭に参加している主な文化団体等に対して、県から本県での開催への参加の意向を現在調査しております。その結果と、各市町村の意向を踏まえて、県でマッチングをさせていただきたいと思っております。一部の団体については、既にそれぞれ実施をしたいという市町村へ働きかけを行い、市町村の担当課でもご了解をいただいているというものもありますが、その他のものにつきましては県で早急にマッチング等の対応をしていきたいと考えております。これらの結果を踏まえまして、各市町村から県に事業計画を提出いただき、それを含め、県でまた全体の実施計画を策定していきたいと考えております。

県といたしましては、この祭典を来年度1年間だけのイベントで終わらせるのではなく、国民文化祭、障害者芸術・文化祭を契機に、文化の力で地域が元気になる取り組みを継続して実施していくきっかけとなるものにしたいと考えております。各市町村におかれましても、この祭典をきっかけに、例えばこれまでも各地域で行われてきた伝統行事を県内外へPRし、地域の魅力を発信する機会としていただいたり、あるいは新たな文化・芸術のイベントを創出していただいて、新しい地域の魅力づくり、PRポイントとして市町村や県内外の人々の交流の場とする、またこの祭典をきっかけに、障害のある人とない人がともに企画、運営して、誰もが楽しめる交流の場をつくり出す、そのような文化の力で地域が活性化する取り組みを考えていただければと考えております。

そのような観点からも、各市町村の文化・芸術の担当部署だけではなく、観光や福祉、産業、教育など、幅広い分野の皆様にもご協力いただきまして、県と市町村が連携して奈良のすばらしい文化・芸術活動を全国に発信し、また見に来ていただいた方々も、参加していた方々も楽しめる祭典にしていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

【司会】　　続きますして、歴史文化資源の活用につきまして、谷垣文化資源活用課長よりご説明申し上げます。

【谷垣文化資源活用課長】　　文化資源活用課長の谷垣と申します。

歴史文化資源活用施策の新しい取り組みについてご説明します。資料8の1ページをお願いいたします。

県は、歴史からの恩恵の享受、歴史文化資源を次世代に継承していく気運の醸成を目的に、歴史文化資源の活用施策を推進しているところです。施策の対象とする歴史文化資源は、文化財に限らず、古事記、日本書紀、万葉集をはじめとする文献史料、歴史上の人物およびそれらに基づく伝承等をも含む概念です。保存だけでなく、観光、産業等幅広い分野への波及を視野に入れた、活用にも重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。市町村や各地域の皆様が大切にして継承していきたいと考える歴史文化資源に磨きをかけ、光をあてて、ほんとうの意味での地域の宝にしていくための新たな施策を2つご紹介したいと思います。

まず1つ目は、奈良県歴史文化資源データベースの構築です。各施策の対象とする文化資源を網羅するデータベースを構築し、県の文化資源活用施策展開のもととなる基礎データを蓄積します。蓄積するデータは、市町村、各地域が大切にしたいと考える歴史文化資源で、後ほど説明させていただく歴史文化資源の活用に係る県の助成事業等、各種事業の対象となる資源は全てこちらへ登録していただくことになります。

次のページをお願いします。ここにありますような項目について情報を登録していただきますと、県が順に情報発信をしていくほか、地域間連携の取り組みの推進等、今後の歴史関連施策の展開に活用させていただきますので、どうぞ積極的な情報の登録をお願いしたいと思います。

以上がデータベースのお話でした。

次に、2点目の文化資源活用補助金についてご説明します。今年度、歴史文化資源について、保存修復をして磨きをかけ、より幅広い活用につなげていくための補助制度を新たに設けました。

次のページをお願いします。この図は、関連する補助金の構成を示しております。青や緑の既存の文化財保存活用関連補助金に加えて、市町村指定文化財やその他の歴史文化資源の保存・修理や活用のための整備、普及啓発のための情報発信に対する補助金制度を今年度に創設しました。ここでは、新設の部分を赤とオレンジでお示ししています。

次のページをお願いします。同補助金の概要でございます。申請主体は、市町村、歴史文化資源の所有者、活用事業を実施する団体です。補助率は2分の1。1団体当たりの補助上限は500万円です。

次のページをお願いします。補助対象事業は2つの項目に分かれます。1つ目は、保存・修理にかかる事業です。対象となる歴史文化資源は、市町村指定及び未指定文化財で、そのうち記紀、万葉集等、本県ゆかりの文献史料に記載された奈良時代まで事物に関連するものに限定していただいております。文化財については、有形文化財、遺跡・名勝等のほか、有形、無形の民俗文化財も対象となります。

次のページをお願いします。補助対象事業の2項目めは、活用のための整備にかかる事業、及び普及啓発のための情報発信事業です。この対象は、国、県指定文化財と記紀万葉等、本県ゆかりの文献史料に記載された奈良時代までの事物に関連する歴史文化資源です。

県が想定しております具体的な事例につきましては、5月30日に各市町村の担当課の皆さま向けに開催する説明会にてご紹介したいと思っておりますので、そちらへのご参加もお待ちしております。

最後になりますが、歴史文化資源の活用施策に市町村、地域の方々と県とがともに力を合わせて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞ積極的に事業参画をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【司会】 続きます。奈良県教育振興大綱の策定につきまして、川上教育振興課長よりご説明申し上げます。

【川上教育振興課長】 教育振興課の川上でございます。よろしくお願いします。

奈良県教育振興大綱についてご説明をさせていただきます。冊子、『奈良県教育振興大綱』をお願いいたします。

奈良県教育振興大綱であります。2月8日に開催をさせていただきました第3回の奈良県教育サミットでお示しをいたしました素案に、各施策の方向性の主な取り組みと重要業績評価指標、いわゆるKPIを追加したものを公表いたしまして、パブリックコメントによる意見や当日のご意見、また有識者のご意見などを踏まえまして、この3月に作成をいたしましたところでございます。

目次の次のページになりますが、ローマ数字のIページをお願いしたいと思います。ご案内のとおりですが、左の一番上になりますが、第1章、大綱の趣旨の3つ目の矢印に記載をしておりますが、策定に当たりましては人口減少克服や地方創生をはじめ、県政の諸

課題と密接な連携をとるとともに、市町村が主体的に取り組むべき課題も幅広く取り上げております。また、統計やアンケート調査などによる現状分析を踏まえつつ、エビデンスベーストになるよう、本県における教育課題を多岐にわたって抽出させていただいております。

おめくりをいただきまして、ローマ数字の次のⅢページからⅧページに渡りますが、施策の基本的方向性を示しております。これらにつきましては、先ほども申し上げましたが、平成31年度までの可能な限り定量的なアウトカム指標をKPIとして設定しております。KPIにつきましては、定期的にその成果を点検・評価いたしまして、奈良県教育サミットなどに報告し、次の取り組みに的確に反映させるPDCAサイクルを実行したいと考えております。

奈良県教育振興大綱の策定や、これに基づく取り組みを契機にいたしまして、県と市町村の連携がより進むことで、奈良県の教育がより振興するよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で奈良県教育振興大綱についての説明を終わります。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、観光案内サイン整備ガイドラインの改訂につきまして、木村道路環境課長よりご説明申し上げます。

【木村道路環境課長】 県土マネジメント部、道路環境課の木村と申します。よろしくお願いたします。私からは、観光案内サイン整備ガイドラインの改訂について、資料9を使ってご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。観光案内サイン整備ガイドラインの改訂ということなのですが、もともと歩行者系の案内サインが、ここの写真にありますように、奈良公園周辺の案内サインが非常にわかりにくいといった問題点が4つほどございました。統一性がなくわかりにくい、案内が広範囲である、ローマ字表記がない、トイレ等のピクト表記がない、こういった課題がございました。

2ページ目をお願いします。続きまして、背景でございます。平成21年7月に観光案内サインの整備ガイドラインを策定いたしました。この策定によりまして案内サインの整備を進めてきたわけですが、その中で、26年3月には観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドラインが国で策定されております。こういった背景がございまして、この4月に観光案内サインの整備ガイドラインの改訂版を策定したところでございます。

3 ページ目をお願いします。改訂いたしましたガイドラインの方向性でございます。奈良に初めて訪れる方でも迷うことなく目的地に到達でき、周遊観光が促進できるように、ガイドラインを改訂したものでございます。先ほどもありましたが、観光案内サインの整備に関する問題点でございます。県下の道路ですとか公園内の道路など、空間に余裕のある箇所については整備が進んでいるところではございますが、設置スペースの問題で、関係者間の合意形成、コスト等の制約条件が多い箇所につきましては整備が進んでいないため、観光案内サインの連続性が確保されずに、効率的な、かつ効果的な案内誘導となっていないという問題がございました。このような問題を解決するために、改訂する方針としましては観光案内サインの形状を追加したしまして、狭小な箇所についても設置可能な案内サインの形状を追加しております。

2 つ目の問題でございます。観光案内サインの設置の考え方ですとか、交差点部における具体的な配置場所に関する方針がありませんでした。設置者がそれぞれ設置しやすい箇所に整備を進めていることから、案内サインに統一性がないと、利用者にとって非常にわかりにくいといった問題がございました。この問題を解決するために、改訂の方針の 2 番目でございます。観光案内サインの設置方針を明確化いたしました。

続きまして、4 ページをお願いします。これは新旧のガイドラインの目次を比較したものでございます。左側が改訂前のガイドラインの目次、右側が改訂後のガイドラインということでございます。赤で書いていますように、現状の整備状況等の課題を追記したこと、2 つ目の課題に基づきまして、内容を変更いたしております。一番下でございますが、3 つ目の、わかりやすくするために内容を再精査いたしました。

5 ページをお願いします。主な改訂内容でございますが、6 点でございます。1 つ目が、観光案内サインの整備における基本方針を、これまでの観光案内サインに関する問題点を明確化いたしまして、対応方針を明確化しました。観光案内サインの種類でございます。図解標識ですとか指示標識の種類を増やし、補足標識を追加しております。3 つ目でございます。古道等のサインの表示に関する情報といたしまして、古道等のサインを増やしまして、案内ルートが明確な場合には距離とポスト番号等を表示いたしております。4 つ目でございます。観光案内サインの配置に関する方針といたしまして、案内サイン配置スペースが困難な、確保が困難な箇所への対応といたしましては、配置方針を改訂いたしました。5 つ目でございます。観光案内サインの設置位置に関する方針でございます。中拠点のサインを歩道と車道の上に設置いたしました。また、交差点の四隅に設置を記載するこ

ととしております。6つ目でございます。観光案内サインの表示内容といたしまして、文字サイズの大きさ、縮尺等を規定しております。また、トイレの位置を示す指示標識などを追加しております。

続きまして、少し飛びますけれども10ページをお願いします。この図は、観光案内サインの配置に関する方針ということで、左側が模式図でございますけれども、配置の方針、観光案内サインの配置の方針といたしまして、これまでのガイドラインでは大拠点と小拠点という2種類の案内表示をしておりましたが、これでは非常にわかりにくい、連続性が担保できないということがございましたので、右側の、新たに中拠点、分岐するところにつきましても、中拠点という新たな案内サインを設置することといたしました。

続きまして、15ページ、お願いいたします。改訂いたしましたガイドラインによりまして、モデル事業として、県庁周辺でサインを設置したものでございます。事例としてご紹介いたします。Aとしまして、統一化した施設案内サインを設置ということで、ここでの改善ポイントは、デザインを統一して案内サインを整備しております。また、設置者がわかるように「奈良県」と奈良県章の表示を行っております。Bとしまして、歩道と車道の間コンパクトなサイン、中拠点をこれ、新たに設置いたしました。裏面の車道側についても案内の表示をしております。

16ページをお願いします。文字のサイズでございます。文字のサイズが小さくてわかりにくいということから、最小の文字サイズを5ミリから9ミリに大きくいたしました。下のDのサイン照明の設置ということで、夜間でもサインが視認できるように、ソーラー照明を設置しております。

17ページをお願いいたします。既存サインの有効活用ということで、矢羽根型のサインでございますが、矢羽根型は高いところにあるということで見にくい。見にくいということ为解决するために、歩行者の目線の位置に図解サインを設置しております。左側の写真が、図解のサインを設置したものでございます。また、2つ目の裏面の利用ということで、既設の大拠点サインの裏面を活用し、車両を対象にした案内表示としております。右側の写真は、大宮通りの近鉄奈良駅前に設置されております大拠点サインでございますが、右側の写真は車道側に表示がございませんが、左側のように、平城旧跡等の案内を車道側を通行するドライバーの方々にもわかるように改善いたしました。

18ページをお願いいたします。このように、初めて奈良を訪れる国内外の方々も迷うことなく目的地に到達でき、周遊観光も促進できるよう、観光案内整備ガイドラインに基

づきまして、県内で統一した観光案内サインの整備を展開していくということで考えております。今後、本日お集まりの市町村におかれましても、観光案内サインの整備を進められる際には、このガイドラインに基づいて、県内が統一されたサインで案内できるようよろしくお願いいたします。

19ページですけれども、実際に改訂された案内サインを、このゴールデンウィークなんですけれども、観光に来られた方々が実際見ておられるところの写真でございます。

本年5月2日の奈良新聞の1面に、観光案内サインの整備ガイドラインの改訂に関する記事が掲載されました。ここに書いていますように、ルールを統一してわかりやすく、補足標記や距離の表示をいたしたということでございます。

以上で観光案内サインの整備ガイドラインの改訂についてのご説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【司会（浅田市町村振興課長）】 最後に、平成26年度県内市町村の決算状況の追加分析についてご説明申し上げます。

お手元に配付しております『あなたの町の財政状況』という冊子と、それとA3縦でバイディングしております「県内市町村の決算状況等追加分析」という資料に基づいてご説明申し上げます。

まず、お手元にお配りしております『あなたのまちの財政状況』という冊子でございます。これは各市町村の財政状況を家計や健康状態にたとえ、わかりやすく解説したものでございます。これまで報道発表させていただいた各市町村の財政指標、また全国順位の推移等をわかりやすくまとめたものでございます。

次に、昨年11月の市町村長サミットにおきまして、平成26年度普通決算の概要、各種財政指標等の推移などについて、分析資料を提供させていただきました。そのときの議論等を踏まえまして、さらに分析を深めた資料を作成いたしましたので、A3縦のクリップどめの資料ということで、本日ご提供いたします。1ページから78ページまでは、県内市町村の経常収支比率の分析という形になっております。各団体ごとに裏表1枚ものということで整理させていただいております。

1ページの奈良市を例にとって解説いたしますと、1ページが経常収支比率の詳細な分析となっております。まず、(1)で経常収支比率について類似団体との比較を行いまして、特徴的なことを分析コメントとして記載したものでございます。2以下で、(1)のチャートグラフを人件費、物件費、公債費などの性質別経費ごとに細分化し、各経費の数値、比

率の推移や、目的別の支出額を類似団体と比較するなどにより分析し、特徴的な点や今後の取り組み方針などを分析コメントとして記載しております。なお、分析コメントにつきましては、各市町村で作成していただき、総務省が取りまとめの上、公表しております財政状況資料集に記載している内容をベースに、県で追加、補足したものであるということになっております。

次に裏面、2ページでございます。こちらは行財政改革に係る指標等の状況で、職員数の推移や年齢構成別の職員数、ラスパイレス指数、また行財政改革の取り組み状況として、民間委託、指定管理者制度等の実施状況を掲載しております。なお、各団体の数値等の一覧表は85ページ以下にまとめております。表面で主に財政状況、裏面では主に行財政改革の実施状況を各団体ごとに概観できる構成という形になっております。

次に、79ページでございます。こちらは昨年11月の市町村長サミットにおきまして小西先生からご提案ございました、都市計画税が経常収支比率に与える影響を分析したものでございます。都市計画税は臨時的経費に区分され、経常収支比率算定上、分母に加えられません。仮に都市計画税を経常収支比率算定上の分母に加算した場合の数値を試算いたしました。都市計画税を課している県内9市4町では、仮に都市計画税を経常収支比率の分母に加算した場合、平成25年度で、最大、橿原市で4.5ポイント、平成26年度でも、最大、橿原市で4.7ポイント改善されることとなります。なお、平成25年度から平成26年度で、市町村平均は96.0から93.4と2.6ポイントの改善と試算されます。

次に、80ページでございます。臨時財政対策債について分析した資料でございます。これも昨年11月のサミットで小西先生よりご提案があったものでございます。臨時財政対策債は経常収支比率の分母を構成するもので、仮に限度額よりも実際の発行額が少なかった場合、経常収支比率が実際よりも高く算出されるため、その要素を除いた数値で試算したものでございます。黄色で表示した団体がその影響のある団体でございます。例えば、左の表の王寺町では、平成25年度の臨時財政対策債の発行限度額は4.17億円あまりですが、実際の発行額は約1.95億円。そのため、王寺町の平成25年度の経常収支比率は93.6ですが、仮に臨時財政対策債を発行限度額まで発行した場合、89.6と試算され、経常収支比率は4.0ポイントの改善ということになります。

次に、81ページでございます。これも昨年の11月のサミットの意見交換の際に提案があったものでございます。単独で公立病院事業を行っている市町村の財政への影響を分析したものでございます。例えば一番下の表、平成26年度は奈良市など6団体が公立病

院事業を実施しており、6団体平均では経常収支比率は95.9でございますが、病院事業の影響を除く平均は95.0と試算され、0.9ポイントの影響があると試算されます。団体別にみると、平成26年度の経常収支比率に与える影響が最も大きい大淀町では、仮に病院事業の影響を除くと、経常収支比率は91.0であったものが81.4と試算され、9.6ポイントの影響があると考えられます。

最後に、82ページからは市町村分の経常収支比率の全国状況を分析したものでございます。

82ページでは、過去10年の各都道府県の市町村平均の経常収支比率の動向を整理したものでございます。左の表が数値の推移で、右の表が全国順位を色づけして示しております。これを見ると、山梨県、長野県などの中部地方で順位の高い県が多く、近畿地方では、滋賀県を除くと、順位の非常に低い府県が多いということが特徴と考えられます。

83ページでは、直近の平成26年度の市町村の経常収支比率の性質別経費ごとの内訳を示したものでございます。経常収支比率のよい順から上に並べております。

84ページは、経費ごとに比率を低いもの順に並べかえたものでございます。上位の山梨県、長野県と比較すると、人件費、物件費、公債費などの比率が奈良県では高くなっていることが特徴となっております。

資料の説明を簡単にさせていただきました。財政健全化に向けた取り組みの参考としていただけましたら幸いです。

以上、長時間お疲れ様でございました。これをもちまして平成28年度第1回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきたいと思っております。今年度も奈良県・市町村長サミットの開催を数回予定しております。次回は9月上旬に開催を予定しております。日程が決まり次第ご連絡申し上げますので、ご参加のほど、ぜひよろしく願いいたします。